

# 東京都の地域防災計画について

平成26年1月16日  
東京都総務局総合防災部

# 東日本大震災を踏まえた防災対策の再構築

東日本大震災からの教訓

「東日本大震災における東京都  
の対応と教訓」(平成23年9月)

「緊急対策2011」(平成23年5月)

被害想定  
見直し  
(平成24年4月)

「東京都防災対応指針」  
(平成23年11月)

「2020年の東京」  
「実行プログラム」  
(平成23年12月)  
平成24年度予算

「地域防災計画」(平成24年11月修正)

# 東京都の防災対策がめざすもの～東京都防災対応指針から

東京の防災対策の目的

**都民の命を守る**

**都市の機能を維持**

昼夜を問わずあらゆる「都民」を対象に、その生命の安全を確保  
日本の頭脳・心臓である首都東京の機能を維持


東日本大震災の教訓

未曾有の大震災に対応するためには、自助・共助・公助それぞれの取組の強化はもとより、それを担う個々の主体の連携や施策の相互補完など、**東京の総力を結集**した防災対策の構築が必要

多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、主体間の連帯を強化する

あらゆる事態に備え、個別施策の徹底強化と施策の複線化・多重化を促進する  
(バックアップの確保)

**東京の防災力を高度化**



# 東京都地域防災計画震災編 (平成24年修正)

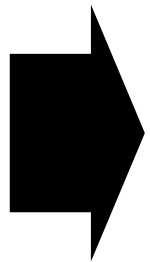
## 修正のポイント

- 1 施策ごとの課題や到達目標を明示することで防災関係機関や都民との共通認識を醸成し、各主体による防災対策を促進すること
- 2 地域の防災力の向上や安全な都市づくりなどの施策ごとに、予防・応急・復旧といった災害のフェーズに応じて 対応策を構築すること
- 3 より機能的な計画となるよう発災後の対応手順を明確化するなど、施策の内容を充実・強化



## 修正のポイント①

- 3つの視点のもと、施策ごとの目標設定とすることで、これを達成するための課題と対策をいっそう明確化

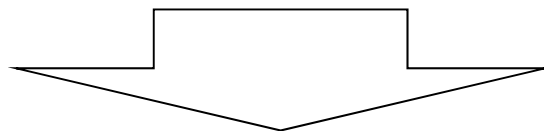


**都民や防災関係機関等の共通認識  
を醸成**

## 平成24年修正の地域防災計画震災編における減災目標

被害を抑制するため、

3つの視点のもと、具体的な目標を掲げて対策を推進



3つの対策の視点と

「被害軽減と都市再生に向けた目標(減災目標)」

## 視点1

# 「自助・共助・公助を束ねた地震に強いまちづくり」

### <到達目標>

- ①死者を約6,000人減少(約6割)
- ②避難者を約150万人減少(約4割)
- ③建築物の全壊棟数を約20万棟減少(約6割)

### (主な取組)

- ・消防団の体制強化や防災隣組など共助の推進
- ・木密地域不燃化10年プロジェクトの推進
- ・公共建築物やマンション等の耐震化促進

## 視点2

# 「都民の命と首都機能を守る危機管理の体制づくり」

### ＜到達目標＞

- ① 中枢機能を支える国、都、病院等の機関の機能停止を回避
- ② 企業等の備蓄や一時滞在施設の確保により、帰宅困難者517万人の安全を確保

### （主な取組）

- ・ 自衛隊等との連携強化も含めた危機管理体制の充実
- ・ 医療資源の適正配置や病院施設の機能維持
- ・ 帰宅困難者対策の推進



### 視点3

## 「被災者の生活を支え、東京を早期に再生する仕組みづくり」

#### ＜到達目標＞

- ①電力や通信などのライフラインを60日以内に95%以上回復  
(電力7日、通信14日、上下水道30日、ガス60日)
- ②避難所の環境整備などにより被災者の当面の生活を支えるとともに、ライフラインの回復とあわせて、早期に被災者の生活再建への道筋

#### (主な取組)

- ・ライフライン施設の耐震化と復旧活動体制の整備
- ・都内の全ての区市町村にり災証明に係るシステムを導入

## 修正のポイント②

- 実際に施策を展開する主体の視点から、予防・応急・復旧の一連の流れを記載
- 同一の施策でも、予防的な部分と応急・復旧の部分が重なるなど輻輳していた記載を整理



より実践的に「使える」計画に

# 修正前の地域防災計画震災編(平成19年修正)の構成

## 災害予防計画

- 1 地震に強い都市づくり
- 2 施設構造等の安全化
- 3 出火、延焼等の防止
- 4 応急活動拠点等の整備
- 5 地域防災力の向上
- 6 ボランティア等との連携・協働
- 7 防災運動の推進
- 8 事業継続計画の策定
- 9 地震に関する調査研究

## 災害応急・復旧対策計画

- 1 初動態勢
- 2 情報の収集・伝達
- 3 応援協力・派遣要請
- 4 警備・交通規制
- 5 緊急輸送対策
- 6 救助・救急対策
- 7 消防・危険物対策
- 8 医療救護等対策
- 9 避難者対策
- 10 外出者対策
- 11 外国人支援対策
- 12 飲料水・食料・生活必需品等の供給
- 13 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・がれき処理
- 14 遺体の取扱い
- 15 水防・津波対策
- 16 ライフライン施設の応急・復旧対策
- 17 公共施設等の応急・復旧対策
- 18 応急生活対策
- 19 災害救助法の適用
- 20 激甚災害の指定

予防、応急、復旧という時間的なフェーズごとに具体的な対策を列挙

# 平成24年修正の地域防災計画震災編における対策の全体像

## 自助・共助・公助を束ねた 地震に強いまちづくり

### ① 都民と地域の防災力向上

- ・都民による自助の促進
- ・隣組等の共助の推進
- ・消防団の体制強化 ・事業所の防災体制
- ・ボランティアとの連携

### ② 安全な都市づくりの実現

- ・木造住宅密集地域の不燃化
- ・住宅、建築物の耐震化促進

### ③ 交通ネットワーク及びライフライン等の確保

- ・交通ネットワークの確保
- ・ライフラインのバックアップ
- ・エネルギーの確保

### ④ 津波等対策

- ・河川・海岸保全施設等の耐震性・耐水性強化
- ・ハザードマップの作成支援などソフト対策
- ・島しょの津波対策

## 都民の命と首都機能を守る 危機管理の体制づくり

### ⑤ 広域連携による応急対応力の強化

- ・都の初動態勢の充実・強化
- ・九都県市等との広域連携の強化
- ・応急活動拠点の整備

### ⑥ 情報通信の確保

- ・防災機関間の情報連絡体制
- ・防災機関と都民との情報提供
- ・都民相互の通信の確保

### ⑦ 医療救護等対策

- ・医療体制の整備
- ・医薬品、医療資器材の確保
- ・災害拠点病院の整備等
- ・遺体の取扱い

### ⑧ 帰宅困難者対策

- ・一斉帰宅の抑制
- ・帰宅困難者への情報提供体制整備
- ・一時滞在施設の確保
- ・帰宅支援のための体制整備

## 被災者の生活を支え、 東京を早期に再生する仕組みづくり

### ⑨ 避難者対策

- ・避難体制の整備
- ・避難場所の整備、避難所の安全化
- ・避難所の管理運営体制整備

### ⑩ 物流・備蓄・輸送対策の推進

- ・飲料水、食料、生活必需品の確保
- ・保管倉庫及び輸送拠点の確保
- ・輸送手段の確保

### ⑪ 放射性物質対策

- ・都の初動態勢の構築
- ・都民への正確な情報提供の推進

### ⑫ 住民の生活の早期再建

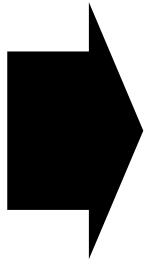
- ・住民の生活再建の早期化
- ・し尿処理などトイレ機能の確保
- ・がれき・ごみの処理

3つの視点及び各施策ごとに、予防、応急、復旧の対応策を展開



## 修正のポイント③

- 発災時に誰が何をすべきか、について計画の記載内容を具体化・明確化



より実践的に「使える」計画に

- かつては関係機関の役割分担と対策を列挙するにとどまることが多かったが、平成24年修正では、各取組主体を明確にした「詳細な取組内容」まで記載

## 平成19年修正

(例・イメージ)

### 1 通信連絡系統

#### (1) 情報連絡体制

機関名	内容
都	○…… ○……
警視庁	○……
東京消防庁	○……

## 平成24年修正

(例・イメージ)

### 1 防災機関相互の情報通信連絡体制の整備

#### (1) 対策内容と役割分担

機関名	内容
都総務局	○…… ○……
都各局	○……
警視庁	○……
東京消防庁	○……

#### (2) 詳細な取組内容

《都総務局》

- ……
- ……

《都各局》

- ……

《警視庁》

- ……

(1)の内容を更に  
詳細に記載

# 東京都地域防災計画（平成24年修正） ～修正後の状況について～

## 平成24年修正後の主な状況

### ■平成24年11月 東京都地域防災計画震災編修正

※合わせて風水害編、原子力災害編、大規模事故編も修正

### ■平成25年9月 東京都震災対策事業計画 (平成23年度～平成27年度)修正